

令和 7 年 4 月 30 日

会 員 各 位

公益社団法人 立体駐車場工業  
技術委員



機械式駐車装置の安全機能に関する認証基準 第 3 版  
機械式駐車装置の制御システムの安全関連部 (SRP/CS)  
の手引き 改正について (通知)

令和 6 年 9 月に機械式駐車装置の安全機能に関する認証基準 第 3 版の附属書 E「機械式駐車装置の制御システムの安全関連部 (SRP/CS)」の手引きを発行しましたが、下記の通り「6」「7」の追加及び 5 の 2) の文章を一部修正しましたので通知します。なお、今回改正した手引きは第 2 版とします。

－ 記 －

「6」にカテゴリ 1 を採用する場合の留意点を、「7」に附属書 E の E.2.2.3 を採用する場合の留意点を追加しました。

JIS B 9991:2023 (機械式駐車設備の安全要求事項) では、非常停止機器のカテゴリは 3 以上が望ましいとされておりますが、認証基準でカテゴリ 1 を否定しているわけではありませんので、カテゴリ 1 を採用する場合の留意点を記載しました。

また、雨水や太陽光など他の影響を受ける類型 2 及び類型 3 の環境下においては、パフォーマンスレベルが証明された製品が実用化されておられません。証明された製品が実用化され普及するまでは、附属書 E の E.2.2.3 類型 2 及び類型 3 の非常停止機器以外 (扉閉検知装置及び扉乗越え検知装置) の制御システムの安全関連部を採用することになりますので、その場合の留意点を記載しました。

5 の 2) は、1 行目中ほどの「例えば光電センサを用いて」を「リレー接点出力のセンサを用いる場合で、例えば、」とし、MTTFD (平均危険側故障時間) の考え方に対して誤解を招かないよう修正しました。

今後も、運用していくなかで改正がありましたら、順次お知らせします。

(添付資料)

「機械式駐車装置の安全機能に関する認証基準 第 3 版  
機械式駐車装置の制御システムの安全関連部 (SRP/CS) の手引き 第 2 版」

以 上